

**法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税
に係る都税還付金等還付請求書兼口座振替依頼書**

事務所	管理番号

法人番号

法人名	カナ	補記
	漢字(必ず記入してください。)	

法人事業税、特別法人事業税、地方法人特別税及び法人都民税に係る都税還付金等の還付を請求します。
なお、これらの還付金は下記の指定口座に振り込んでください。

1. 振込先金融機関 (新規又は変更がある場合は下記の「2」の欄に記入してください。)
 都税還付統一口座として 使用する 使用しない
 (いずれかに レ を付けてください。下記の詳細参照。)

金融機関名			
支店名			
預金種目		口座番号	

2. 新規又は変更後の振込先金融機関 都税還付統一口座として 使用する 使用しない
 (いずれかに レ を付けてください。下記の詳細参照。)

振込先金融機関				預金種目
銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店 支店 (※ゆうちょ銀行の場合、3桁の漢数字)	金融機関コード	店番号	普通・当座 (通常) (振替)
				貯蓄・別段 (通常貯蓄) (〇で囲んでください。)
口座番号		口座名義人(清算法人又は合併法人のみ記入してください。)		
		カタカナ		

- * 金融機関コード・店番号・口座番号は通帳を確認の上正確に記入してください。
ゆうちょ銀行を指定する場合には、「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要となります。「店名・預金種目・口座番号」については、ゆうちょ銀行へお問い合わせください。
- * 口座名義人が届出法人名と異なる場合は振込みできません。なお、清算法人又は合併法人の場合のみ口座名義人を記入してください。
- * 振込みのできる金融機関は、全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)を利用している全国の金融機関です。

[還付統一口座について]

- ① 振込先として指定した口座が都税還付統一口座として登録された場合、課税事務所や税目にかかわらず、以後発生するすべての都税還付金等を指定の口座に振り込む手続きを行います。
- ② 既に都税還付統一口座として登録されている口座について、その登録の取消しを希望する場合は、又は、既に振込先として指定されている口座について、都税還付統一口座への登録を希望する場合は、「1」欄の□のいずれかを選択してください。
- ③ 新規に会社を設立した等の場合や振込先の変更を希望する場合は、「2」欄に必要な事項を記入してください。なお、都税還付統一口座の使用について、いずれの選択もない場合は、振込先として指定した口座を都税還付統一口座として使用することを希望したものとみなします。
 また、新規に会社を設立した等の場合で、この依頼書の提出がない場合は、確定申告書の還付請求欄に記入された口座を都税還付統一口座として登録します。

[注意事項]

- ① この還付請求書は、確定申告書等の提出による還付金がある場合に、確定申告書等に必ず添付していただくものです。
- ② 未納の徴収金があるときは、これに充当し、残額を還付します。
- ③ 申告期限の延長をしている法人が、利子割還付金又は中間納付額の還付金を充当する場合は、延長の期間に対応する延滞金が徴収されます(同一税目への充当を除きます。)